

平成30年度 京都府立盲学校 高等部

第二次 生徒募集要項

1 募集学科・募集人数及び教育内容

学科	募集人数	教育内容
保健理療科	若干名	普通教科とともに、保健理療（あん摩・マッサージ・指圧の理論と実技）の専門教育を行います。

※修業年限は3年です。

2 出願者の資格

(1) 視覚に次の程度の障害のある者

「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」

(2) 中学校又は中学部課程を卒業、もしくは平成30年3月に卒業見込みの者

(3) 京都府在住または府外からの転居、府内において入学日までに転居することが確実な者等

3 出願の手続

(1) 提出書類

	書 類 名	備 考
ア	『入学願書』	本人・保護者が記入し、 出身中学校に証明を依頼
イ	『報告書』	出身中学校に記入を依頼
ウ	『京都府立特別支援学校高等部 入学希望者調査書』	本人・保護者が記入
エ	『配慮事項申請書』	
オ	『眼の状況等についての調査書』	
カ	『眼科診断書』	<u>国公立の医療機関</u> の眼科 医に記入を依頼
キ	『返信用宛名シール』 2枚	受検票と選考結果の送付 用。宛名シールにそれぞ れの送付先を記入
ク	『切手』 392円分と795円分	

(2) 提出書類の受付期間（期間内必着）

平成30年2月13日（火）～22日（木）

※3月初旬に受検票を送付します。

(3) 提出先

- ア 京都府内に住所がある者…居住する市町村の教育委員会へ
ただし、特別支援学校の中学部に在籍する者は、本校高等
部教務部に提出

イ 京都府外に住所がある者・・・本校高等部教務部へ

＊次の理由などで本校の受検を希望する者は、保護者の住所のある都道府県の教育委員会を經由して『入学志願許可申請書』を平成30年1月5日（金）までに京都府教育委員会教育長に提出し許可を受けてください。京都府教育委員会教育長が志願を許可した場合、保護者あてに許可書が交付されます。

（ア）当該都道府県の盲学校に希望する学科がないとき

（イ）保護者が京都府内に転居するとき

（ウ）京都府内で眼科等の治療を継続する必要があるとき

4 入学者の選考

学力検査、面接、報告書等により選考します。

（1）検査期日

平成30年 3月 9日（金） 8時30分～16時

＊面接、身体検査等は学力検査と同日に行います。

（2）検査会場 京都府立盲学校高等部（花ノ坊校地）

（3）検査科目

- ・「一般常識」（国語的、社会的、数学・理科的、保健的内容）
- ・「作文」
- ・適性検査 筋力、平衡感覚、指先の感覚や動きに関する検査、基礎的な学習力に関する検査等
- ・面接及び身体検査

5 選考結果の通知

平成30年3月14日（水）に発送予定の速達書留郵便で通知します。

*電話でのお問い合わせには応じられません。

6 その他

- (1) 遠距離等により通学困難と認められた場合は、寄宿舍に入ることが出来ます。
- (2) 入学者には、家庭の収入に応じて就学奨励費（学習関係経費の補助）が支給されます。
- (3) 願書等の郵送希望の場合は、送付用に205円切手をお送りください。
- (4) 提出された書類等は、返却できませんので御了承ください。
- (5) 入学や視覚障害教育に関する御相談・お問い合わせは、お気軽に御連絡ください。

京都府立盲学校 高等部 教務部

〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町1

TEL 075-462-5083

ホームページ <http://www.kyoto-be.ne.jp/mou-s/>